

# 関東 インフラ プロジェクト・ アーカイブス

## No. 4

平成25年度事後評価  
と  
平成26年度事後評価  
(評価案件 9件)



平成29年2月

国 土 交 通 省  
関 東 地 方 整 備 局

注)表紙写真

上段左側:小貝川特定構造物改築事業(JR 水戸線小貝川橋架替)

上段右側:一般国道 18 号上田バイパス

下段左側:東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

下段右側:甲府地方合同庁舎

## ～関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No,4）発行にあたって～



平成 29 年 2 月

関東地方整備局長 大西 亘

「関東インフラプロジェクト・アーカイブス」につきましては、平成 26 年 11 月に No,1 を発行して以降、No,2、No,3 と順次作成し、今回で 4 刊目となります。

本冊子は、関東地方整備局が行っている道路、河川、港湾、営繕、公園などのインフラ整備に関するプロジェクトをわかりやすくとりまとめることで、これまでのプロジェクトから得られた知見を今後の事業に有効活用していくことはもとより、一般の方々にインフラ整備について一層の理解を深めていただくため、作成したものです。

関東地方整備局は、全国の中の枢要な地域を含む整備局として、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等への対応、ハード・ソフト一体的に進めていく治水対策・土砂災害対策、物流の効率化等を通じた国際競争力の強化に資するインフラ整備などを行ってきているところですが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催まであと 3 年という状況の中で、首都圏をはじめとする管内のインフラ整備促進への社会的な要求はさらに高まってくると思われまます。

インフラ整備にあたっては、完成のみを目標とするのではなく、人やモノの流れがスムーズになることによる経済活動の活発化、あるいは災害リスクが減少することによる土地利用の活性化など、地域全体にどのようなメリットをもたらすことが出来るかというところまで見据えて進めることが重要です。また、完成直後は存在感を発揮するインフラも 10 年も経てば「もともとあったもの」に変化し、整備の意義が忘れられがちになります。

これらのようなことから、整備効果等の検証を含む本冊子の活用等により、国民に対してインフラの役割やその整備への理解を深めていただくための努力が必要であると考えております。

最後に、本資料はこれまで関東地方整備局事業評価監視委員会でご審議いただいた際のご意見を反映した事後評価資料を基に作成しています。委員会の委員の皆様におかれましては、多大なるご協力と貴重なご意見を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

## ～ 事業評価監視委員会に出席して ～



平成 29 年 2 月

関東地方整備局・事業評価監視委員会委員長

**朝倉 康夫**（東京工業大学環境・社会理工学院教授）

前任の家田委員長から「ちょっと面倒な仕事だけど・・・」と依頼され、さすがに断れずにお役目を引き受けたものの、自身の専門分野である交通工学の知識や経験では到底カバーできない広範な内容の整備局業務の継続妥当性を議論してまとめていく役目には、毎回冷や汗をかいている。多彩な委員の先生方の真摯で適切な質問やコメントと、事務局および担当される方々の誠実な対応なしには乗り切れない。

そもそも関西出身で2011年に東京に転勤するまでは西日本が生息域であったため、関東の地名になじみがない。高速道路や鉄道の路線はおよそ把握できていても、国道がどの町を通過しているか、河川がどのように流れているかの全体イメージがつかめていない。いつも委員会資料を通じて地理の勉強をさせていただいているが、ときどき利用する飛行機ではできるだけ窓際を確保し、地図と地面を見比べて、河川・海岸や山々の確認をするようになった。

委員会案件では、ついつい自分の専門から遠い、河川、砂防、港湾、営繕の事業に目が行ってしまう。事業の進め方にしても、評価の考え方にしても知らないことが多くて興味深い。事前説明では、子供っぽいと思われるでも仕方がないと開き直って、本質的ではないかもしれない質問を繰り返している。知識と知恵がついてくれば、もう少し役に立つ、意味のある質問ができるようになるはずなので、事務局の方々にはそれまでご容赦いただきたい。

これまでの委員会を通じて、事業継続の可否の議論はきわめて丁寧になされていると感じている。ただ、事業継続を議論するにはマニュアルにまとめられた指標や考え方で問題がないとしても、事業を中断することによって発生する費用の算定や事業を継続しないことの意味決定の議論には、必ずしも十分ではないとも感じている。たとえば、長年にわたって地元との困難な交渉が続き事業に着手し、あとわずかで事業が完成することが見えた中で、予見されていなかった工事上の難問が発生し費用が増加するような場合の評価である。このような場合、通常のコスト便益比だけで評価すると必ずしも適切な評価にはならないだろう。事業を継続しないことにより失われる便益や、継続しないことによって生じる費用の算定を行うと同時に、継続しないことの意味決定をするためのプロセスについても議論を重ねる必要があると思われる。いったん着手した事業は何があっても継続するというのではなく、適切な「撤退作戦」を戦略的に考えることと意味は同じである。総需要が縮小することが見込まれる中では、撤退することにより失われるストック効果を合理的に計測・評価することが重要な課題であると感じている。

## これまで発行したアーカイブス

### § 関東インフラプロジェクト・アーカイブス (No, 1)

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 久慈川水防災対策特定河川事業 (東連地地区)	H22
2, 富士川水防災対策特定河川事業 (白子地区)	H23
3, 下久保ダム直轄総合水系環境整備事業	H24
4, 一般国道4号 北宇都宮拡幅	H17
5, 一般国道17号 鯉沢バイパス	H22
6, 国営アルプスあづみの公園 ※再評価中	H24
7, 東京国際空港沖合展開事業第3期計画	H23
8, 横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H24
9, 横浜地方気象台	H22

### § 関東インフラプロジェクト・アーカイブス (No, 2)

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 宮ヶ瀬ダム建設事業	H17
2, 京成押上線荒川橋梁架替 (特定構造物改築事業)	H19
3, 草木ダム水環境改善事業	H22
4, 鬼怒川上流ダム群連携事業	H23
5, 一般国道18号 坂城更埴バイパス	H24
6, 一般国道127号 子安拡幅	H24
7, 常陸那珂港外港地区防波堤整備事業	H17
8, 東京港大井その1地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H18
9, 横浜税関本関	H18

### § 関東インフラプロジェクト・アーカイブス (No, 3)

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 渡良瀬遊水池総合開発事業	H19
2, 中川・綾瀬川直轄河川改修事業 (首都圏外郭放水路)	H23
3, 川治ダム貯水池水質保全事業	H22
4, 浦山ダム水環境改善事業	H23
5, 一般国道298号東京外かく環状道路 (埼玉区間)	H15
6, 一般国道6号日立バイパス	H20
7, 横須賀港海岸直轄海岸保全施設整備事業	H22
8, 木更津港木更津南部地区国際物流ターミナル整備事業	H24
9, 筑西しもだて合同庁舎	H21



# 目次

I	関東インフラプロジェクト・アーカイブスとは	1
II	関東インフラプロジェクト・アーカイブス	
河-1	小貝川特定構造物改築事業（JR 水戸線小貝川橋架替）（H25）	3
河-2	新河岸川直轄河川改修事業（朝霞調節池）（H25）	15
河-3	藤原ダム地域連携事業（H26）	23
河-4	草木ダム地域連携事業（H26）	31
道-1	一般国道 18 号上田バイパス（H25）	39
公港-1	東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備（H25）	49
港-1	鹿島港外港地区航路整備事業（H26）	61
空-1	百里飛行場滑走路新設事業（H26）	67
営-1	甲府地方合同庁舎（H26）	79
III	今回のプロジェクトにより得られた知見	87

## <凡例>

河：河川事業

道：道路事業

公港：公園・港湾事業

港：港湾事業

空：空港事業

営：営繕事業

プロジェクト名末尾の(年数):事後評価実施年度

# I 関東インフラプロジェクト・アーカイブスとは

## 1. 事業評価制度

プロジェクトの評価に関する制度は、平成 9 年 12 月の行政改革会議最終報告で、「従来、わが国の行政においては、法律の制定や予算の獲得等に重点が置かれ、その効果やその後の社会状況の変化に基づき政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視されがちであった」との認識の下に、政策評価制度の導入が提言され、これを受けて取り組んできたものです。

国土交通省では、平成 10 年度から新規事業採択時評価、再評価を導入し、平成 15 年度からは完了後の事後評価が導入されましたが、事後評価は事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することを目的としています。

## 2. 事後評価のアーカイブ化

関東地方整備局では、これまで800件を超える評価を行い、完了後の事後評価については100件以上の評価を積み重ねてきました。

これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産であるため、時間の経過とともに散逸しないよう今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してもわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

そのため、事後評価を実施したプロジェクトの中から、各分野の代表事例を選定し、とりまとめて保存(アーカイブ化)することとしました。

## 3. 関東インフラプロジェクト・アーカイブス

「関東インフラプロジェクト・アーカイブス」は、アーカイブ化したプロジェクトを冊子にとりまとめたものです。これまで No,1 から No,4 まで、計36件のプロジェクトを掲載しています。

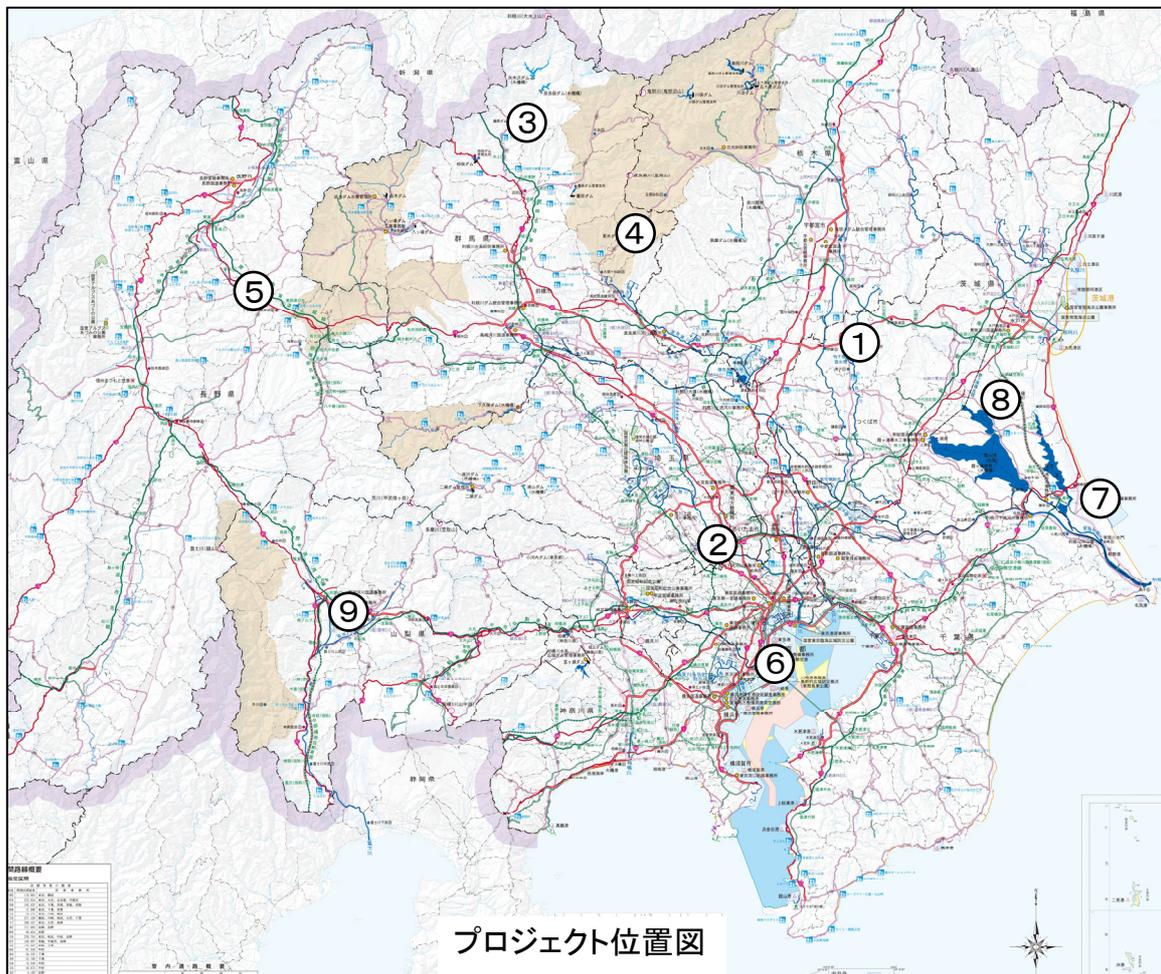
No,1 : 平成 26 年 11 月 発行(第 1 刊)  
平成 17 年～平成 24 年度事後評価  
評価案件 9件

No,2 : 平成 27 年 6 月 発行(第 2 刊)  
平成 17 年～平成 24 年度事後評価  
評価案件 9件

No,3 : 平成 28 年 2 月 発行(第 3 刊)  
平成 15 年～平成 24 年度事後評価  
評価案件 9件

No,4 : 平成 29 年 2 月 発行(第 4 刊)  
平成 25 年～平成 26 年度事後評価  
評価案件 9件

## II 関東インフラプロジェクト・アーカイブス



- ①小貝川特定構造物改築事業(JR 水戸線小貝川橋架替)
- ②新河岸川直轄河川改修事業(朝霞調節池)
- ③藤原ダム地域連携事業
- ④草木ダム地域連携事業
- ⑤一般国道 18 号上田バイパス
- ⑥東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備
- ⑦鹿島港外港地区航路整備事業
- ⑧百里飛行場滑走路新設事業
- ⑨甲府地方合同庁舎